

平成26年度 宇都宮市食育推進会議

日 時：平成27年 2月 9日（月）
10：00～11：00（予定）
場 所：宇都宮市役所 14A会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

(1) 協議事項

「第2次宇都宮市食育推進計画」の中間評価と今後の事業の方向性について **資料1**

【意見をいただきたいポイント】

食育に関する意識調査の結果や施策の進捗状況を踏まえ、今後の食育推進事業の方向性はどうあるべきか。

5 その他

6 閉 会

【配布資料】

- **資料1** 「第2次宇都宮市食育推進計画」の中間評価と今後の事業の方向性について
- **参考1** 平成26年度「食育に関する意識調査」報告書
- **参考2** 「第2次宇都宮市食育推進計画」の構成事業について
- **参考3** 「第2次宇都宮市食育推進計画」概要版

宇都宮市食育推進会議 委員名簿

(任期：平成26年1月4日～平成28年1月3日)

委員種別	No.	氏名	推薦団体等名称	役職等
第1号委員 (市議会議員)	1	斉藤 さちこ	宇都宮市議会	議員
	2	増淵 一基	宇都宮市議会	議員
第2号委員 (学識経験者)	3	大森 玲子	宇都宮大学	教育学部 准教授
	4	金田 晋平	公益財団法人栃木県農業振興公社	農政対策部 次長
第3号委員 (食育の関係団体を 代表する者)	5	遠藤 秀樹	一般社団法人宇都宮市医師会	理事
	6	長谷川 英一	一般社団法人宇都宮市歯科医師会	理事
	7	小高 涉	栃木県保育協議会県中央地区保育研究会	副会長
	8	岩本 眞砂枝	宇都宮地区幼稚園連合会	園長
	9	福田 順一	宇都宮市小学校長会	校長
	10	杉浦 朋子	栃木県学校栄養士会宇河支部	栄養教諭
	11	金田 淳	宇都宮市PTA連合会	副会長
	12	細谷 タミ子	宇都宮市食生活改善推進団体連絡協議会	会長
	13	金枝 右子	宇都宮市消費者友の会	会長
	14	堀内 英夫	栃木県調理師連合会	理事長
	15	亀井 實	栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部	支部長
	16	刑部 郁夫	宇都宮商工会議所	常務理事
第4号委員 (前各号に掲げる者のほか、 市長が適当と認める者)	17	見形 繁	宇都宮農業協同組合	営農部長
	18	手塚 敏子	宇都宮市農村生活研究グループ協議会	書記
第4号委員 (前各号に掲げる者のほか、 市長が適当と認める者)	19	荒川 昭子	公募委員	—
	20	青木 浩子	公募委員	—

第 2 次宇都宮市食育推進計画の中間評価と今後の事業の方向性について

◎ 趣 旨

本市では、平成 24 年 3 月に策定した「第 2 次宇都宮市食育推進計画」（計画期間：平成 24～28 年度）（以下、計画という。）に基づき、4 つの基本目標を定め計画的に施策事業に取り組んでいる。今年度が計画の中間年度に当たることから、「食育に関する意識調査」により把握した基本目標の状況や基本施策の進捗状況について報告するとともに、今後の事業の方向性について協議する。

1 計画の体系

基本理念

食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

基本目標 1：毎日きちんと朝ごはんを食べます。

基本目標 2：バランスのとれた食事を楽しく食べます。

基本目標 3：地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます。

基本目標 4：食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます。

実践目標

市民の食育の実践度を把握するものであり、基本目標の達成指標（12 項目の数値目標）

6 つ の 基 本 施 策

家庭における食育の推進

幼稚園、保育園、学校における食育の推進

地域における食育の推進

農や環境への理解を通じた食育の推進

食文化への理解を通じた食育の推進

食の安全・安心への理解を通じた食育の推進

合 計

事業数	16	13	16	8	5	5	63
重点	2	3	7	3	1	1	17

2 中間評価について 資料 1 - 1

(1) 基本目標の主な状況

- ・ 20～30代で朝食を「毎日食べる」人が少ない状況
- ・ 肥満が増加している状況（特に40～60代男性に肥満が多い。）
- ・ 若い女性ではやせすぎが多い状況
- ・ メタボリックシンドロームの予防・改善に取り組む人が減少している状況
- ・ 若い人ほど減塩に取り組む人が少ない，また青壮年期の男性では1日に必要な野菜を摂取していないと思う人が多い状況
- ・ 全年代でよく噛んで食べる人が少ない状況
- ・ 高校生の食育への関心度が低い状況

(2) 基本施策の進捗状況

施策の取り組み状況は，下表のとおり概ね順調であるが，高校生等の若い世代を対象とした事業や事業所等との連携を必要とする働く人に対する事業などについて，やや遅れている。

基本施策	A	B	C	A・B割合(%)	評価
家庭にける食育の推進	13(0)	2(2)	1(0)	93.4(100)	順調
幼稚園・保育園・学校における食育の推進	2(0)	6(2)	5(1)	61.5(66.7)	やや遅れ
地域にける食育の推進	8(4)	3(3)	5(0)	68.8(100)	概ね順調
農や環境への理解を通じた食育の推進	4(1)	2(1)	1(0)	85.7(100)	概ね順調
食文化への理解を通じた食育の推進	1(1)	4(0)	0(0)	100(100)	順調
食の安全・安心への理解を通じた食育の推進	4(0)	1(1)	0(0)	100(100)	順調

※ 年次目標に対す進捗率 A (90%以上) B (65～89%) C (65%未満)

3 今後の事業の方向性

- (1) 肥満増加やメタボ予防・改善に取り組む人が減少していることなどから，事業所等とのより一層の連携を図りながら，青壮年期のメタボリックシンドロームの予防など生活習慣病予防の取組を強化する。
- (2) 高校生の食育の関心度が低いことや若い女性のやせを減少させるため，高校などとのより一層の連携を図りながら，高校生等の若い世代に対して，食育の関心度向上，過度の瘦身志向とならないための啓発を行う。
- (3) 子どもから大人まで「よく噛んで食べる」人が少ない状況にあることから，子どもの頃からよく噛んで食べる習慣が身につくよう，学校などでの取組の強化していく。

1 基本目標の状況

基本目標1 毎日きちんと朝ごはんを食べます

実践目標	H23	H26	目標値	主な状況	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋)	
朝ごはんを毎日食べる人の割合	幼児	93.8%	92.5%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 高校生から「朝食を毎日食べる」人の割合が減少し始める傾向にあり、20代が6割と他の年代と比較して低い状況である。 意識調査の結果から、朝食を欠食する理由としては「時間がない」「朝食を食べるより寝ていたい」が多い。 	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋) ・ 高校生と20～30代が朝食を食べない理由 (P35・129) 【高校生】 「朝食を食べるより寝ていたい：28.3%」「時間がない：37.7%」 「食欲がわからない：11.1%」「朝食が用意されていない：3.4%」 【20～30代】 「朝食を食べるより寝ていたい：21.7%」「時間がない：27.0%」 「食欲がわからない：20.3%」「以前から食べる習慣がない：2.7%」
	小学6年生	95.8%	95.7%	100%		
	中学3年生	93.3%	93.4%	100%		
	高校生	85.2%	84.7%	100%		
	20代	57.8%	60.0%	85%以上		
	30代	76.7%	79.7%	85%以上		

基本目標2 バランスのとれた食事を楽しく食べます

実践目標	H23	H26	目標値	主な状況	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋)	
肥満の人の割合	20～60代男性	26.7%	32.7%	17%以下	<ul style="list-style-type: none"> 肥満は増加傾向にあり、意識調査結果から、特に40～60代男性で肥満が多い。また、女性は、20～30代で肥満は少ないが、やせすぎが多い。 食事バランスガイド等を参考にしたり、メタボ予防・改善に取り組む人の割合は約2割となっている。意識調査結果から取組を行わない理由は「病気の自覚がない」「時間がない」などが多い。また、減塩の取組や野菜摂取について20～50代で低い傾向になっている。 よく噛んで食べる人の割合は、一般で約3割、幼児・小学生や中学・高校生では約4割となっている。 	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋) ・ 年代別の肥満とやせの割合 (P5) 【男性 肥満】 20代：25.8% 30代：24.5% 40代：33.3% 50代：38.6% 60代：33.9% 【女性 肥満】 20代：5.4% 30代：12.3% 40代：13.6% 50代：22.8% 60代：17.7% 【女性 やせ】 20代：16.1% 30代：17.7% 40代：13.0% 50代：13.6% 60代：4.3%
	40～60代女性	15.4%	17.8%	減らす		
食事バランスガイド等を参考に食生活を実践する人の割合	36.2%	25.6%	60%以上	・ メタボ予防の取組を実践しない理由 (P79・80) 「病気の自覚がない 31.0%」「時間がない 24.6%」「健康に自信がある 23.4%」「面倒だから 18.4%」 ・ 減塩に「全く取組んでいない」人の割合 (P82) 【男性】 20代：40.6% 30代：43.1% 40代：33.3% 50代：23.9% 60代：11.7% 【女性】 20代：36.5% 30代：25.0% 40代：20.0% 50代：10.8% 60代：7.5% ・ 1日に必要な野菜を「ほとんど食べていないと思う」の割合 (P86) 【男性】 20代：53.1% 30代：54.9% 40代：48.7% 50代：46.5% 60代 28.3% ・ 「よく噛んで食べる人」の割合(P135・171) 【中学・高校生】 39.5% 【幼児・小学生】 40.7%		
メタボ予防や改善のための行動を実践している人の割合	24.4%	21.0%	50%以上			
朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合	90.3%	88.7%	100%			
よく噛んで食べる人の割合	32.0%	28.6%	80%以上			

基本目標3 地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます

実践目標	H23	H26	目標値	主な状況	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋)
地場農産物をできる限り購入している人の割合	41.8%	40.0%	50%以上	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の認知度は向上しており、地場農産物購入している人は「できる限り購入している」に「たまに購入している」を加えると約7割となる。 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合は約9割 	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋) ・ 地産地消を「知っていた」人の割合 (P103・150) 【一般】 H23：64.8% H26：69.9% 【中学・高校生】 H23：46% H26：58.3% ・ 地場農産物の購入 (P105) 「できる限り購入している：40%」「たまに購入している：33.9%」
食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合(※)	93.0%	91.2%	100%		

(※)「無回答」を除いて再集計したため、計画策定時と数値が異なる。

基本目標4 食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます

実践目標	H23	H26	目標値	主な状況	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋)	
食育に関心がある人の割合	79.7%	77.2%	90%以上	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心がある人の割合は、一般で約8割となっている。また、意識調査の結果から、中学生では男子が約6割、女子が約8割、高校生では男子が約5割、女子が約6割と高校生の方が低い傾向にある。 郷土料理や伝統料理に関心がある人の割合は、目標値に概ね到達している状況にある。 	平成26年度 食育に関する意識調査結果(抜粋) ・ 食育に関心がある人の割合 (P119・120) 【中学 男子】 1年：69.6% 2年：58.4% 3年：63.2% 【高校 男子】 1年：52.2% 2年：50.8% 3年：50% 【中学 女子】 1年：77% 2年：70.2% 3年：81.1% 【高校 女子】 1年：63.4% 2年：64.2% 3年：66.7%	
食事マナーに関心がある人の割合	小学6年生	81.2%	84.6%			100%
	中学3年生	71.5%	79.7%			100%
郷土料理や伝統料理に関心がある人の割合	64.7%	72.2%	75%以上			
食品の安全性に対して不安を感じている人の割合	83.5%	78.6%	50%以下			

※ 出典：「平成26年度 食育に関する意識調査」「平成26年度 学習と生活についてのアンケート」

2 基本施策ごとの進捗状況

基本施策1 家庭における食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
16(2)	13(0)	2(2)	1(0)	0	93.4(100)	順調

【これまでの取組】

- 家庭において「共食」を通じた望ましい食習慣の定着が図られるよう、子どもの食生活に関する栄養指導や保護者を対象とした講座などの意識啓発に取り組んできた。
- 家族一人ひとりが健康で元気に暮らせるよう、生活習慣病予防や歯の健康づくりに関する事業に取り組んできた。

【重点事業】 朝食の重要性の普及啓発の推進、共食の推進

【進捗状況】

- A・B割合(%)は約9割で、施策の進捗は順調である。
- C評価である「ふれあいのある家庭づくりの推進」については、作品コンクールの応募数は目標値に達していないが、宮っこフェスタなどのイベントの開催や作品コンクール入賞作品の巡回展示など、様々な機会や手法を活用するとともに、地域や企業と連携し「ふれあいのある家庭づくり」をさらに推進しているところである。

基本施策4 農や環境への理解を通じた食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
8(3)	4(1)	2(1)	1(0)	1(1)	85.7(100)	概ね順調

【これまでの取組】

- 「地産地消推進店」の認定や民間情報誌を活用した情報提供、学校給食における地場農産物の使用促進を通して、地産地消の推進に取り組んだ。
- もったいない生ゴミ減量事業の推進など食品廃棄物の発生抑制や減量化に取り組んだ。

【重点事業】

地産地消推進店認定制度の推進、もったいない生ごみ減量事業の推進 等

【進捗状況】

- A・B割合(%)は約8割で、施策の進捗は概ね順調である。
- C評価となっている「生ゴミ堆肥化の推進」については、生ゴミ処理機の利用者は減少傾向にあることから、イベント等において周知啓発を強化するとともに、先駆的に地域で堆肥化に取り組んでいる地域の情報を広報紙や講習会等で周知し、新たに取組む地域の拡大を図っているところである。

基本施策2 幼稚園・保育園・学校における食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
13(3)	2(0)	6(2)	5(1)	0	61.5(66.7)	やや遅れ

【これまでの取組】

- 給食や農作業体験などの食に関する様々な体験を通して、子どもたちの食への関心や感謝の気持ち、食事管理に関する能力の育成に取り組んだ。
- 家庭で健全な食生活が実践できるよう、「お弁当の日」の実施や食育だより、給食献立等を通して保護者に対する働きかけを行った。

【重点事業】

食事マネー指導の実施、お弁当の日の実施、高校生を対象とした意識啓発の実施

【進捗状況】

- A・B割合(%)は約6割で、施策の進捗はやや遅れている。
- C評価となっている「高校生を対象とした意識啓発」では、高校校長会や養護教諭部会に出前講座の周知をするほか、平成26年度より図書館など高校生の集まる場所での啓発に取り組み始めたところである。

基本施策5 食文化への理解を通じた食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
5(1)	1(1)	4(0)	0(0)	0	100(100)	順調

【これまでの取組】

- 地域で培ってきた知識や技術をもとに継承されている伝統料理や郷土料理は大切に受け継がれていくべき文化であり、地場農産物を活用し、新たに生まれる食文化もある。食文化への理解を通して、郷土料理や伝統料理に関心を持ち、継承していくための取組を推進した。

【重点事業】 郷土料理講習会の開催

【進捗状況】

- A・B割合(%)は10割で、関係団体と連携しながら、食文化に関する理解の促進や食文化の継承に取り組んでいる。

基本施策3 地域における食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
16(7)	8(4)	3(3)	5(0)	0	68.8(100)	概ね順調

【これまでの取組】

- 食育出前講座やヘルシーメニューの普及などを通して、食生活改善や生活習慣病の予防に取り組んだ。
- 管理栄養士や調理師など食育を指導する人材を対象とした研修会の開催や食育の取組を地域でリードする食生活改善推進員の養成に取り組んだ。
- 企業や宮っこ食育応援団等の関係団体と連携を図りながら、事業を実施した。

【重点事業】

ヘルシーメニューの開発・普及、学校における地域や企業と連携した食育の推進 等

【進捗状況】

- A・B割合(%)は約7割で、施策の進捗は概ね順調である。
- 「職域における健康づくり支援」がC評価となっているなど、事業所と連携した働く人への啓発がやや遅れており、平成26年度より社員食堂利用者を対象とした啓発に取り組み始めたところである。

基本施策6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
5(1)	4(0)	1(1)	0(0)	0	100(100)	順調

【これまでの取組】

- 食品の安全性に関する不安が高まっている中、食の安全・安心への理解を通して、正しい知識や情報に基づき、食の安全性のリスクを判断することが求められていることから、食の安全性に関する正しい知識の普及啓発や、食品事業者に対する監視指導を実施してきた。

【重点事業】 リスクコミュニケーションの推進

【進捗状況】

- A・B割合(%)は10割で、食中毒予防や食品添加物など関心の高いテーマを選定した意見交換会や出前講座の開催や、食品事業者に対して計画的かつ効果的に監視指導を実施している。

※ 基本施策ごとの事業内容の詳細は、[参考2](#) 参照

【事業の進捗状況】

- A：年次目標に対する進捗率90%以上
 - B：年次目標に対する進捗率65～89%
 - C：年次目標に対する進捗率65%未満
 - ：評価が困難
- (本市行政評価の基準を参考に設定)

【表の見方】 (例) 基本施策1 家庭における食育の推進

事業数	A	B	C	—	A・B割合(%)	状況
16(2)	13(0)	2(2)	1(0)	0	93.4(100)	順調

基本施策に位置付けられる事業数。()内は重点事業数。

【施策の進捗状況】

- 順調：A・B割合90%以上
 - 概ね順調：A・B割合65～89%
 - やや遅れ：A・B割合65%未満
- (本市行政評価の基準を参考に設定)

3 基本施策ごとの今後の主な事業の方向性

【意識調査結果と施策の進捗状況に基づく考え方】

◆ 肥満増加やメタボ予防・改善に取り組む人が減少していることなどから、事業所等とのより一層の連携を図りながら、青壮年期のメタボリックシンドロームの予防など生活習慣病予防の取組を強化する。
⇒ 「基本施策3」地域における食育の推進の「(2)生活習慣病予防の推進」を拡充

◆ 高校生の食育の関心度が低いことや若い女性にやせが多いことなどから、高校などとのより一層の連携を図りながら、高校生等の若い世代に対して、食育の関心度向上、過度の痩身志向とならないための啓発を行う。
⇒ 「基本施策1」家庭における食育の推進の「(1)望ましい食習慣の定着」と「基本施策2」幼稚園・保育園・学校における食育の推進の「(4)高等学校等における食育の推進」を拡充

◆ 子どもから大人まで「よく噛んで食べる」人が少ない状況にあることから、子どもの頃からよく噛んで食べる習慣が身につくよう、学校などでの取組の強化していく。
⇒ 「基本施策2」幼稚園・保育園・学校における食育の推進の「(1)給食を通じた食育の推進」を拡充

【具体的な事業の方向性】

○：対象となる年代 ◎：特に重点的に取り組むべき年代

基本施策	主な事業の方向性	主な対象者（ライフステージ）						
		乳幼児期	小学校期	中学・高校期	青年期（18~39）	壮年期（40~64）	高齢期（65~）	
1 家庭における食育の推進	(1) 望ましい食習慣の定着	拡充	高校・大学や事業所との連携を強化し、朝食の摂取や共食について、高校生や大学生、働く人に対する啓発を強化する。					
	(2) 子どもや妊産婦を対象とした食育	継続	3歳児健診の際の栄養指導やママパパ学級などの妊産婦や親子を対象とした講座を引き続き実施し、望ましい食生活の実践を支援する。					
	(3) 食への感謝の気持ちの育成	継続	子育てサロンやサークルにおける乳幼児と保護者を対象とした講座や栽培・調理体験、中央卸売市場の見学会を引き続き実施し、食への関心を高め、食の感謝の気持ちを育成していく。					
	(4) 食育を通じた健康づくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> 講座の開催等を通して、主に青壮年期が、家庭において健全な食生活や食事管理が実践できるよう、引き続き支援する。 歯の衛生週間イベントや小学生を対象とした歯の健康教室の開催を通して、引き続き、子どもから高齢者まで、よく噛んで食べることや歯みがき習慣の定着を図る。 					
2 保育園・幼稚園・学校における食育の推進	(1) 給食を通じた食育の推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、給食の時間を活用して児童生徒の食事マナーの指導を実施していくとともに、小中学校での地元米を使用した米飯給食の推進により生産者への感謝の気持ちの育成や日本型食文化への関心を高める。 よく噛んで食べることは、栄養指導の中でも重要であり、幼少期から習慣化する必要があることから、給食の時間などを活用した咀嚼の指導を全校で強化できるよう検討していく。 					
	(2) 保護者の意識啓発を通じた食育の推進	継続	小中学校における「お弁当の日」の実施や、保育園における乳幼児と保護者を対象とした調理・栽培体験の実施を通し、引き続き、保護者に対する啓発を行っていく。					
	(3) 各教科等を通じた食育の推進	継続	学校栄養士による「食に関する授業」の実施や体験農園活動等の取組を、引き続き実施していく。					
	(4) 高等学校等における食育支援	拡充	高校、大学との連携を図りながら実施している普及啓発事業について、今後、食育の関心度の向上や適正体重の維持の重要性の内容を充実させながら、効果的な啓発手法を検討し、実施していく。					
3 地域における食育の推進	(1) 食生活改善のための支援	継続	引き続き、出前講座等の開催を通して、食事バランスガイドの普及啓発や栄養バランスのとれた食生活の実践を支援する。					
	(2) 生活習慣病予防事業の推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 青・壮年期は、生活習慣を改善するための時間的ゆとりがない人が多いことを念頭に置き、日ごろの生活の場である職場や商業施設等で生活習慣病予防やよく噛んで食べることに関する情報が得られる環境づくりに、引き続き取り組んでいく。 企業と連携した社員食堂利用者に対する普及啓発を引き続き実施していくほか、より多くの事業所で健康づくりの気運が高まるよう事業主等への働きかけの強化を検討していく。 生活習慣病予防の推進のため、大学とヘルシーメニューを開発し、健診会場やスーパー等で試食提供を通じ、家庭で減塩や野菜たっぷりのヘルシーな食事が調理されるよう引き続き、ヘルシーメニューの普及に取り組む。また、外食や中食においてもヘルシーメニューが提供されるよう、事業者等への働きかけに取り組む。 					
	(3) 専門知識を有する人材の育成	継続	食生活改善推進員の養成や食育指導者研修会の開催等を通して、引き続き、食育に積極的に取り組む人材を育成する。					
	(4) 資質向上及び関連事業者等との相互理解の促進	継続	宮っこ食育応援団をはじめとする関係団体との連携や協働により、社会全体で食育推進の気運が高められるよう努めていく。					

【具体的な事業の方向性】

○：対象となる年代 ◎：特に重点的に取り組むべき年代

基本施策		主な事業の方向性		主な対象者（ライフステージ）					
				乳幼児期	小学校期	中学・高校期	青年期（18～39）	壮年期（40～64）	高齢期（65～）
4 農や環境への理解を通じた食育の推進	(1) 消費者と生産者の相互理解の促進	継続	引き続き、民間情報誌を始めマスメディア等を活用した「食」や「農」に関する情報提供を行うとともに、中央卸売市場出張講座等を通して、生産者と消費者の相互理解の促進を図る。	○	○	○	○	○	○
	(2) 地産地消の推進	継続	消費者が地場農産物を手軽に入手できるよう「地産地消推進店」のPRを強化するとともに、「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」（地場農産物購入ポイント制度）を継続し、さらなる地産地消の推進に努めていく。	○	○	○	○	○	○
	(3) 環境との調和	継続	「もったいない生ごみ（賞味・消費期限切れの食品等）」の減量に向けて、引き続き、講習会やイベント等あらゆる機会を通じて発生抑制に向けた意識向上を図る。		○	○	○	○	○
5 食文化への理解を通じた食育の推進	(1) 食文化に関する理解の促進	継続	引き続き、学校給食において郷土料理や伝統料理を献立に取り入れるとともに、イベントや講座による情報提供を通して、食文化への関心や理解を深める。	○	○	○	○	○	○
	(2) 食文化の継承	継続	成人を対象とした伝統料理講習会を開催し、郷土料理や伝統料理の調理方法を学ぶことを通じて、食文化への理解を深めるとともに、食文化の継承に引き続き取り組む。				○	○	○
6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進	(1) 食品の安全性に関する理解の促進	継続	出前講座等の開催によるリスクコミュニケーションの推進や食品の安全に関する正しい知識の普及啓発を継続していくとともに、啓発に当たっては、引き続きマスメディア等の活用を行っていく。		○	○	○	○	○
	(2) 食品事業者に対する衛生指導	継続	引き続き、食品事業者を対象とした講習会や研修会の開催を通して、食品事業者の資質向上に努め、法令遵守の徹底や自主衛生管理の促進を図る。また、監視指導によりノロウイルス食中毒や生食文化と結びついた食中毒の未然防止を図る。						

第2次宇都宮市食育推進計画の構成事業について

1 家庭における食育の推進 (◎は重点事業)

No.	事業名	指標	H25 評価
1	◎朝食の重要性の普及啓発の推進	食育出前講座の参加者数	B
2	ふれあいのある家庭づくりの推進	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募数	C
3	保健指導や栄養相談を通じた食生活改善	栄養相談実施回数・相談者数	A
4	男女共同参画に関する講座の実施	講座実施回数(ファザーリング講座や男性の家事講座等)	A
5	親学の推進	親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」発行部数	A
6	各種家庭教育講座の実施	講座実施回数	A
7	◎共食の推進	食育出前講座の参加者数	B
8	3歳児健康診査における栄養指導の実施	栄養指導の実施回数	A
9	妊産婦や親子を対象とした講座での食育の推進	講座実施回数(ママパパ学級や離乳食教室)	A
10	流通の理解の促進	中央卸売市場の親子市場見学会の実施回数	A
11	在家庭乳幼児及び保護者への啓発	食育に関する講座や体験への参加者数	A
12	生活習慣病予防事業の推進	メルシーメニュー試食提供による食生活改善アドバイス実施人数	A
13	介護予防教室の実施	実施回数	A
14	歯の衛生週間イベントの開催	歯と口の衛生週間イベント参加者数	A
15	子どものむし歯予防事業の実施	フッ化物塗布事業実施回数・乳幼児歯科健診実施回数	A
16	歯の健康教室の実施	実施している小学校の数	A

2 保育園・幼稚園・学校における食育の推進 (◎は重点事業)

No.	事業名	指標	H25 評価
17	◎食事マナー指導の実施	食事マナーに関心がる児童生徒の割合	B
18	米飯給食の推進	自校炊飯の小中学校の数	C
19	食物アレルギーへの対応	栄養相談実施校割合・研修への参加率	B
20	栄養指導の実施	好き嫌いをしないで食べている児童生徒の割合	B
21	保育園における望ましい食習慣やマナーの定着	食育計画を作成している保育園の割合	A
22	◎お弁当の日の実施	家で食生活についてアドバイスしてもらう児童生徒の割合	B
23	栄養士等による食育講演会の開催	講演会を実施している小中学校数	C
24	食育だより、献立等による家庭への食育啓発	月1回以上食育だより等情報誌を発行している学校・園の数	A
25	保育園における調理・食物栽培体験の実施	栽培体験を実施している保育園数	B
26	保育園・幼稚園における食育出前講座の実施	食育出前講座の参加者数	C
27	教科や学校行事等を通じた食育の推進	学校栄養士が授業へ参画した学校数	B
28	体験農園活動等の実施	生産者との交流給食を実施している学校数	C
29	◎高校生等を対象とした意識啓発の実施	食育出前講座の参加者数	C

3 地域における食育の推進 (◎は重点事業)

No.	事業名	指標	H25 評価
30	食の自立支援(配色サービス)の実施	サービスの利用者数	C
31	◎食育出前講座の拡充	食育出前講座の参加者数	B
32	◎食育情報コーナーの設置	啓発資料の配布延数	A
33	給食施設指導の実施	巡回指導件数	A

No.	事業名	指標	H25 評価
34	◎食育教室の実施	教室の参加者数	B
35	◎ヘルシーメニューの開発・普及	試食の提供を通じた食生活改善アドバイス実施人数	A
36	◎健康づくり栄養教室の実施	教室の参加者数	A
37	職域における健康づくり支援の実施	事業所に対する情報提供実施回数	C
38	地区における健康教育の実施	栄養・食生活に関する健康教育参加者数	C
39	糖尿病食事療法教室の実施	教室の受講者数	C
40	食育指導者研修会の開催	研修会の参加者数	A
41	学校における指導者研修会の開催	研修会の開催回数	C
42	健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成	推進員の人数	A
43	◎宮っこ食育応援団事業の拡充	連携事業実施団体数	A
44	食育フェアの開催	来場者数	A
45	◎学校における地域や企業と連携した食育の推進	交流給食を実施している学校数	B

4 農や環境への理解を通じた食育の推進 (◎は重点事業)

No.	事業名	指標	H25 評価
46	◎うつのみやアグリファンクラブ事業の推進	—	—
47	中央卸売市場出張講座の実施	講座の開催数	A
48	農業・農村ふれあい交流事業の推進	交流事業参加者数	A
49	◎地産地消推進店認定制度の推進	推進店認定数	B
50	学校給食における地産地消の推進	宇都宮産米を使った米飯給食の実施回数	A
51	廃食用油のリサイクルの推進	廃食用油の回収量	B
52	◎もったいない生ゴミ減量事業の推進	環境出前講座の参加者数	A
53	生ゴミの堆肥化の推進	堆肥化に取り組んでいる世帯数	C

5 食文化への理解を通じた食育の推進 (◎は重点事業)

No.	事業名	指標	H25 評価
54	ホームページや広報紙等による情報提供	伝統文化体験事業参加者数	B
55	学校給食における伝統料理や郷土料理の提供	学校給食に出る行事食や郷土料理を知っている児童生徒数	B
56	宇都宮伝統文化フェスティバルの開催	来場者数	B
57	子ども伝統料理教室の開催	教室の開催回数	B
58	◎郷土料理講習会の開催	講習会の開催回数	A

6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進 (◎は重点事業)

No.	事業名	指標	H25 評価
59	ホームページやメール配信等による情報提供	情報紙の配布数	A
60	食品安全フェア等の開催	開催回数	A
61	◎リスクコミュニケーションの推進	意見交換会や出前講座の開催回数	B
62	食品事業者への衛生知識の普及	食品衛生講習会の開催回数	A
63	監視指導の実施	監視件数	A

基本施策1 家庭における食育の推進

参考2

◎ 重点事業

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度 進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(1) 望ましい食習慣の定着	1	◎ 朝食の重要性の普及啓発の推進 〔健康増進課〕	食育出前講座や食に関するイベント等の機会を通して、朝食を食べることへの意識を高めるとともに、新たに設置する食育情報コーナーを活用し、朝食の重要性や手軽に作れる朝食メニューの普及を図る。	食育出前講座参加者数(人)	目標値	1600	1700	76.9% B	・活動指標である食育出前講座は、参加者が減少している。また、特に朝食の欠食率が高い20歳代や、その直前の年代である高校生対象の講座の申込件数が少ない状況である。 ・意識調査の結果から、朝食の摂取状況については、横ばいである。また、依然として、若い世代の欠食率が高い。	・心身の健康の維持増進のため、朝食の摂取は重要であることから、引き続き、若い世代を中心とした朝食の摂取率向上のための対策に取り組む必要がある。今後は、参加者の利用ニーズに即した手法を検討し、より一層の普及啓発に努める。
			実績	1526	1308					
	2	ふれあいのある家庭づくりの推進 〔子ども未来課〕	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール(作文等)の実施や、毎月第3日曜日の「家庭の日」に、家族揃って食事をするなど、家庭における親と子のふれあいの大切さの意識を高める。	作品コンクール応募数(点)	目標値	1000	1350	62.8% C	・活動指標である作品コンクールについては、家族をテーマに絵画、デザインイラスト、作文、家族川柳の募集を行い、平成25年度は848点の応募があったが、前年度に比べ減少している。	ふれあいのある家庭づくり作品コンクールや宮っこフェスタなどのイベントの開催、宮っこ子育て応援なびなど、様々な機会や手法を活用するとともに、地域、学校、企業などと連携し、「ふれあいのある家庭づくり」のさらなる推進を図る必要がある。また、毎月第3日曜日の「家庭の日」に家族揃って食事をするなど、家庭における親と子のふれあいの大切さの意識を高めることができるよう、引き続き周知啓発に努める。
			実績	1257	848					
	3	保健指導や栄養相談を通じた食生活改善 〔子ども家庭課〕	家庭や個人の状況に応じた、食事や栄養に関する指導や助言を実施し、栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう支援する。	地区栄養相談・親子の食生活相談実施回数(回)	目標値	136	136	100.0% A	・活動指標である相談実施回数は、目標値を維持している。 ・意識調査の結果から、幼児の朝食摂取状況については横ばいである。	栄養に関して必要な相談が受けられるよう、市民に相談窓口を周知し、栄養士を配置して専門相談に対応するとともに、離乳食教室などの事業と連携を図る。
				栄養相談者数	目標値	300	300			
				実績	136	136				
				実績	464	317				
	4	男女共同参画に関する講座の実施 〔男女共同参画課〕	ファザーリング講座や男性の家事講座などを開催し、男性の家庭参画を推進することで、家族のふれあいや「共食」を促進する。	講座開催回数(回)	目標値	3	3	100.0% A	・父子が一緒に料理する講座を開催することにより、父と子のふれあいや調理する楽しさに気付くことで男性が家庭参画できるきっかけとなった。 ・生涯学習センター等で開催する男性の料理講座において、男女共同参画社会に関する説明を行い、50歳以上の世代への啓発ができた。	男性の家庭参画など男女共同参画意識を周知・啓発していくために、男女共同参画推進センターの講座だけではなく、広く地域へ発信していくことが必要である。今後は、男性の家庭参画に関する講座の充実とともに生涯学習センターと連携し啓発機会の拡大を図る。
					実績	4	3			
食に関する講座での啓発回数(回)				目標値	3	3	166.7% A			
				実績	5	5				
5	親学の推進 〔生涯学習課〕	保育園や幼稚園、学校等において、保護者の集まる機会を捉え、食育を交えたテーマの出前講座を実施するとともに、親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」等を通して、食育に関する情報提供を実施し、家庭における取組を支援する。	「こどもるっくる」発行部数(部)	目標値	67,000	67,000	100.0% A	・活動指標である親学情報誌の発行は年2回。 ・平成26年2月号では、「家庭教育支援者から見たいまどきの子育て」を特集したほか、「子どもと一緒に美味しいものを」と題し、子どもとの料理や家族で食卓を囲むことの大切さなど「食育」に関連した図書を写真付きで紹介した。また、親学出前講座紹介欄には、民間ガス会社の協力による「エコ・クッキング講座」を写真付きで掲載した。 ・平成26年7月号では、「子どもと親の自己肯定感」を特集したほか、募集欄に健康増進課主催「食育標語コンクール」の記事を掲載した。 ・親学情報誌は、親学の推進を目的に毎号、様々なテーマを設定しているが、食育は子育ての重要な要素の一つであることから機会を捉え掲載するよう努める。	家庭教育支援に関する様々な情報をより多くの保護者に周知啓発することができるよう、引き続き誌面の充実を努める。	
		実績	67,000	67,000						
6	各種家庭教育講座の実施 〔生涯学習課〕	保護者自身の学習や親子のふれあい活動など、子どもの発達年齢に応じて開催する家庭教育講座において、食育に関する講座プログラムを実施し、保護者の食育についての理解を深める。	講座開催数(回)	目標値	27	27	148.1% A	・活動指標である、家庭教育講座の実施については、市民ニーズに対し、地域に応じた講座を各センターが提供した結果、活動指標である講座数は、昨年より4講座増え、実施回数及び参加者数も増えている。	親子のふれあい活動と子育て期に応じた学習機会の充実を図る必要があるため、参加しやすい学習テーマや日程を設定するとともに、参加型学習を積極的に取り入れるなど、講座のさらなる充実を図る。	
			実績	36	40					
7	◎ 共食の推進 〔健康増進課〕	食育日よりや食育パネル展の実施等を通して、食育に関する情報提供を行い、市民の食育に対する関心や理解を深め、食育を実践する力を養うとともに、共食の重要性の普及啓発に取り組む。	食育出前講座参加者数(人)	目標値	1600	1700	76.9% B	・活動指標である食育出前講座は、参加者が減少している。また、毎日家族とごはんを食べる人の割合が低い20歳代など若い世代からの申込件数が少ない状況にある。 ・意識調査の結果より、朝食または夕食を毎日家族と食べる幼児・小学生の割合は横ばいである。また、中学生、高校生、20歳代は幼児・小学生よりも低い結果である。	特に共食の割合が低い年代に対する周知を強化する必要があるため、食育出前講座だけでなく、学校と連携した普及啓発を行う等、効果的な手法を検討する。	
			実績	1526	1308					
(2) 対象子どもや食妊育産婦を	8	3歳児健康診査における栄養指導の実施 〔子ども家庭課〕	3歳児健康診査時に、保護者を対象に食生活に関する講話を行い、子どもの肥満予防に取り組む。	実施回数(回)	目標値	112	112	100.0% A	・活動指標である栄養指導実施回数は、目標値を維持している。 ・意識調査の結果から、幼児の朝食摂取状況については横ばいである。	子どもの健康状態の確認や育児相談の場としてのニーズも高いことから。市医師会等との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図る。また、すこやか訪問事業を通し、未受診の子どもに対する支援体制を検討する。
				実績	112	112				
	9	妊産婦や親子を対象とした講座での食育の推進 〔子ども家庭課〕	ママパパ学級や離乳食教室など、妊産婦や親子を対象とした講座の中で、「妊娠中の食生活」「離乳期からの食育」など食に関する情報提供を行い、望ましい食生活の実践を支援する。	講座開催数(回)	目標値	62	62	98.4% A	・活動指標である講座開催回数は、概ね目標値を維持している。 ・意識調査の結果から、幼児の朝食摂取状況については横ばいである。	妊娠中や乳幼児期に必要な栄養に関する知識の普及啓発に努めるとともに、参加者の利用ニーズに即した実施を図る。
				実績	62	61				

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度 進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(3) 食への感謝の 育成	10	流通の理解の促進 〔中央卸売市場〕	「親子市場見学会」や「大人の市場見学会」など、市場内各施設やせりの見学会を開催し、市場の役割や流通の仕組みの理解を深めるとともに、食に関わる人たちの苦勞を知ることを通して、食への感謝の気持ちの育成を図る。	実施回数(回)	目標値	5	5	100.0% A	・活動指標である親子市場見学会や大人の市場見学会は、市場の見学会として定評があり、参加定員に対し応募人数が毎年増加傾向にある。 ・平成24年度より毎月第2土曜に開催している一般開放日「うんめ〜べ朝市」に開催日を併せた事により参加者の年齢層にも幅が出て、若い世代の参加が増加傾向にあった。	円滑な取引業務や品質管理の確保を図るため、市場関係者との連携、「活性化ビジョン」実行計画の検討を踏まえながら、効果的かつ適切な施設の維持整備・修繕を進めていく。
	11	在家庭乳幼児及び保護者への啓発 〔保育課〕	子育てサロン・サークルにおいて、在家庭乳幼児及び保護者を対象とした食育に関する講座や栽培・調理体験を実施し、保護者の食育への関心を高めるとともに、子どもたちの食への感謝の気持ちを育成する。	食育に関する講座や体験への参加親子数(人)	目標値	6000	6000			
(4) 食育を通じた健康づくり	12	生活習慣病予防事業の推進 〔健康増進課〕	健康づくり栄養教室や糖尿病予防事業等を通して、生活習慣病と食生活の関わりについての理解を深め、家庭において、健全な食生活や食事管理が実践できるよう支援する。	試食の提供を通じた食生活改善アドバイス実施人数(人)	目標値	495	1400	133.1% A	・活動指標である試食の提供を通じた食生活改善アドバイスは、年次目標を達成している。 ・女性の健診日の会場(市保健センター)での試食参加者のうち約9割が、試食した料理を家庭で作りたいと答えており、家庭での実践に期待ができる結果であった。(試食に2回以上参加した人のうち、約7割が、試食したメニューを実際に家庭で作った。) ・平成25年度からは、食育に興味関心の低い人にも啓発するため、イベント、スーパーマーケット等において普及啓発活動を実施した。その結果、女性(特に主婦)や若い世代への啓発ができた。 ・意識調査の結果より、20〜60歳代男性及び40〜60歳代女性の肥満が増加しており、また、メタボリックシンドロームの予防や改善のための行動を実践している人の割合が減少している。	・意識調査の結果(肥満者の増加、メタボリックシンドローム予防改善に取り組む者の減少)を踏まえ、引き続き、食事を通じた生活習慣病予防についての普及啓発の取組が必要である。今後は、家庭での実践に有効と思われる試食提供を通じた啓発活動を中心に、実施会場等を工夫しながら、より一層の普及啓発に努める。
	13	介護予防教室の実施 〔高齢福祉課〕	「栄養改善」や「口腔機能の向上」等のプログラムを盛り込んだ介護予防教室を実施し、高齢者が健康で食生活が送れるよう支援する。	介護予防教室実施回数(回)	目標値	900	900			
	14	歯の衛生週間イベントの開催 〔健康増進課(保健センター)〕	口腔衛生に関する様々な情報提供や保健指導を実施し、口腔衛生に対する意識を高めるとともに、歯科疾患を予防するため、よく噛んで食べることや歯磨き習慣の定着を図る。	歯と口の健康週間イベント参加者数(人)	目標値	3000	3000	150.6% A	平成22年度以降、館内入場者数が減少しており、伴ってイベント参加者数も減少傾向。平成26年度より、駐車料金全額負担となったため、イベントの実施内容、実施方法、周知方法を見直し、多くの市民が気軽に参加できる催しを実施したところ、とても好評であった。	今後も歯科医師会、歯科衛生士会と連携し、より一層幅広い年代の市民が気軽に参加できる催しを継続して実施する。
	15	子どものむし歯予防事業の実施 〔子ども家庭課〕	2歳〜小学1年生までを対象としたフッ化物塗布と2歳5ヶ月児歯科健康診査時にブラッシング指導や口腔衛生に関する相談等を実施し、むし歯予防のための正しい知識の普及と歯磨き習慣の定着を図る。	フッ化物塗布事業実施回数(回)	目標値	68	68			
	16	歯の健康教室の実施 〔学校健康課〕	歯科医師による講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を小学校3年生を対象に全小学校で実施し、よく噛んで食べることや歯磨きの習慣の定着を図る。	実施校数(校)	目標値	68	68	100.0% A	・児童は、正しい歯磨きの仕方を理解し、家庭においても歯磨き実践されるようになってきている。 ・児童のう歯の割合が減ってきた。また、治療率も上がっている。	歯科医師会と連携を図り、歯・口腔内の衛生管理や望ましい間食の取り方、正しいブラッシングの仕方等について指導し、歯・口腔の健康づくりに積極的に取り組む態度を育てる。
				実績	68	68				

基本施策2 保育園、幼稚園、学校における食育の推進

参考2

◎ 重点事業

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(1) 給食を通じた食育の推進	17	◎ 食事マナー指導の実施 〔学校健康課〕	学校給食の時間を活用し、学級担任や栄養士による食事のあいさつや箸の持ち方などの食事指導を実施し、食事マナーやルールの定着を図るとともに、子どもたちの社会性を育む。	食事マナーについて関心がある児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 84.6% B 中3 79.7% B	・ 全小中学校の食育の取組で食事マナーについて指導しているが、「食事マナーについて関心がある児童生徒の割合」は、小6では微減、中3においては3.5ポイント上昇し、全体として取組の効果が少しずつ上がってきていると考えられる。	児童生徒に対するアンケート結果では、数値指標の値が上昇傾向にあることから、事業の成果が出ていると考察できるが、目標値とは未だ乖離があることから、引き続き、各学校での食事マナーの指導を強化していく。
	18	米飯給食の推進 〔学校健康課〕	自校炊飯の拡大や地元米を使用した米飯給食の実施により、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、米のおいしさを知ることを通して、日本型食文化への関心を高めまる。また、配膳の仕方など食事マナーの指導を実施するとともに、自分にあった量を盛り付けるなど、子どもたちの自己管理能力を育成する。	自校炊飯校数(校) (一部自校炊飯校を除く)	目標値	93	93	60.2% C	・ 平成27年度に全校での自校炊飯の実施を目指し、計画的に整備が進んでいる。 ・ 中学校においては、全校での自校炊飯の整備が完了したことから、週4回の米飯給食を開始した。	毎年、自校炊飯の整備を進めており、平成27年度には、全校の整備が完了する予定である。
	19	食物アレルギーへの対応 〔学校健康課、保育課〕	保育園や学校において「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者と連携を図りながら、児童や生徒の状況に応じて、可能な限り給食で対応し、食物アレルギーへの理解を深める。	栄養相談実施校の割合(%)	目標値	100	100	100.0% A	・ 全校において、食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者と面談を行い、アレルギー対応食を提供するなど、適切に対応できている。 ・ 小学校入学前の児童の保護者に対しても、アレルギーに関する調査や面談を行い、入学直後から円滑な学校給食が実施できている。	「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応が各学校で徹底されており、引き続き、アレルギー症状を有する児童生徒の保護者との面談などを通して、きめ細かな対応を行う。
					実績	100	100			
	20	栄養指導の実施 〔学校健康課〕	給食の献立を活用した栄養指導を行い、バランスのとれた食事や健康管理についての知識や理解を深める。	好き嫌いをしないで食べている児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 82.8% B 中3 78.6% B	・ 給食の時間だけでなく、学級活動や家庭科の授業等においても、栄養バランスについての理解促進に努めているが、指標の数値は横ばい状態である。	数値指標の対象学年以外の別の学年でも、成果が上がっているため、学校給食の時間や家庭科等の授業における栄養指導を、引き続き実施する。
実績					小6 83.9 中3 77.7	小6 82.8 中3 78.6				
21	保育園における望ましい食習慣やマナーの定着 〔保育課〕	給食を通して、食の大切さを学び、感謝の気持ちの育成に取り組むとともに、食事に関するマナー等が身に付くよう子どもの発達に応じた支援を行う。	食育計画を作成している保育園の割合(%)	目標値	100	100	公立 100% A 私立 98.0% A	食育の計画が保育計画の中に位置づけられている園数は増加しており、計画に基づき、各保育園では食習慣や食事のマナーの定着を図っている。	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、保育計画について評価及び改善に努めるよう指導する。	
				実績	公立 100 私立 94	公立 100 私立 98				
(2) 保護者への意識啓発を通じた食育の推進	22	◎ お弁当の日の実施 〔学校健康課〕	お弁当を親子一緒に作る経験を通じて、食事について親子で共に考える機会を創出するとともに、子どもたちの食への関心を高めます。また、お弁当の栄養バランスや献立を考えたり、食材の購入などを通して、自らの健康を考え、管理できる能力の育成を図る。	家の人から食生活について必要な注意やアドバイスをもらっている児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 85.8% B 中3 78.6% B	・ 「お弁当の日」の取組は定着してきているものの、この取組のねらいである「食事について親子で共に考える機会を創出すること」については、指標の推移から見ても目標値とは乖離している状況である。	「お弁当の日」の取組は、食への関心が高まる機会となっており、数値指標である家庭との連携についても値が上昇傾向にあるが、未だ目標値とは乖離していることから、引き続き、保護者への周知啓発についても力を入れていく。
	23	栄養士等による食育講演会の開催 〔学校健康課〕	保護者会、学校開放日、親子給食、給食試食会等の機会を活用し、栄養士等による食育をテーマとした講演会を開催し、保護者の食への関心を高める。	講演会実施校数	目標値	93	93	64.5% C	・ 食育講演会を実施する学校が減ってきている一方、オープンスクール等保護者が来校する機会に、「食」に関する授業や催しを実施している学校は増えてきているため、周知の機会は確保されている。	保護者に対する食の関心を高める方策として、引き続き、学校栄養士による講演会の開催校を増やしていくことと併せ、外部講師の活用についても検討していく。
					実績	66	60			
	24	食育だより、献立等による家庭への食育啓発 〔学校健康課、保育課〕	食育を家庭に浸透させるため、食育だよりや献立等を通して保護者に食に関する取組や食育についての情報を提供し、理解を深める。	月1回以上実施している園数・学校数	目標値	93	93	100.0% A	・ 引き続き、全校において保護者に対する情報提供する機会が定期的に確保されている。	周知ツールである「食育だより」や「献立表」の活用は定着してきたことから、今後は、内容の充実を図っていく。
					実績	93	93			
25	保育園における調理・食物栽培体験の実施 〔保育課〕	乳幼児や保護者を対象とした調理や食物栽培等の体験活動の実施を通して、食の大切さや感謝の気持ちの育成を図る。	栽培体験を実施している保育園の割合(%)	目標値	100	100	公立 100% A 私立 88% B	震災後の影響から栽培を控えている施設もあり、実施割合は減ったが、各保育園での栽培体験を通し、食の大切さや感謝の気持ちが育成されている。 ⇒ 食育に関する意識調査結果(H23とH25比較) 食べ物に対する感謝の気持ち:9.4%増 食べ物を残さずに食べる :1.5%増	子どもが自らの感覚や体験を通して自然の恵みとしての商材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、食物体験を実践する機会を増やしていく。自ら調理し、食べる体験を通して、食欲や主体性が育まれることを踏まえ、子どもが食事づくりに取り組むことができる機会を増やしていく。	
				実績	公立 100 私立 89	公立 100 私立 88				
26	保育園・幼稚園における食育出前講座の実施 〔健康増進課〕	朝食や生活リズムの大切さを学び、肥満予防や健康な歯の維持を図るため、幼児を持つ保護者を対象に、「望ましい食習慣」や「よく噛んで食べることの大切さ」をテーマとした講座を開催し、食への関心や理解を深める。	食育出前講座の保護者の参加者数(人) ※ 幼稚園, 保育園, 小学生, 中学生の保護者	目標値	500	500	51.6% C	保育園、幼稚園、子育てサロン、子育てサークル等からの食育出前講座の申込により、幼児の保護者に対する食育の普及啓発を実施している。	家庭での食育の実践に結び付けていけるよう、幼児の保護者に対する食育の普及啓発の充実を図る。	
				実績	647	258				
(3) 各育教の科推等を通じた	27	教科や学校行事等を通じた食育の推進 〔学校健康課〕	子どもたちが自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、小中学校9年間の系統性を考え、学級活動や各教科の中で、計画的・継続的な指導を実施していくとともに、学校行事の機会を活かし、食に関する体験活動等を実施し、子どもたちの食への関心を高める。	学校栄養士が授業へ参画した学校数	目標値	93	93	84.9% B	・ 学校栄養士が授業へ参画している校数は微減であったものの、授業以外の取組(給食時の食育ミニ講座、巡回指導)を行っている学校もあり、全校で食育に関する児童生徒への指導を行っている。	児童生徒の身近な存在である学校栄養士による「食に関する授業」は、食育にとって効果的な取組であることから、授業の未実施校への実施指導を行う。
					実績	80	79			
	28	体験農園活動等の実施 〔学校健康課〕	食物の生産や収穫体験など、農業体験学習を実施し、栽培の工夫や苦労を知るとともに、収穫の喜びや食のありがたみを学び、農業への関心や食への感謝の気持ちを育成する。	生産者との交流給食を実施している学校数	目標値	93	93	28.0% C	・ 生産者との交流給食を新たに実施する学校が出てきている。 ・ 体験農園活動は全校で実施しており、生産者との交流給食を実施していない学校においても、農業への関心や食への感謝の気持ちを育成している。	交流給食以外の方法で生産者と児童生徒との交流を図っている学校もあるが、生産者との交流など、農業への関心を高めることが食育において重要であることから、様々な取組を行うよう各学校に働きかける。
実績	25	26								
(4) 学校等高等	29	◎ 高校生を対象とした意識啓発の実施 〔健康増進課〕	高等学校において、「健全な食生活」や「健康」をテーマとして食育出前講座を実施し、望ましい食習慣や体重管理に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	食育出前講座の高校生参加者数(人)	目標値	150	300	28.0% C	高校生に対する食育出前講座の実施について、県教育委員会を通し、高等学校家庭科部会、県立学校養護教諭研修会において周知をし、希望のあった学校で実施。 食育出前講座の利用が少ないため、高校生等の若い世代が集まる図書館等で、食育の普及啓発を実施。	高校生をはじめ、20歳代など若い世代では、朝食欠食や過度の痩身志向などの食に関する問題を抱えているが、出前講座の利用が少ない。高校生が受講しやすいよう講座内容等を見直し、周知を強化するほか、図書館等、高校生が多く集まる場での普及啓発を実施し、家庭での食育の実践に結び付けていけるよう、食育の普及啓発の充実を図る。
実績	105	84								

基本施策3 地域における食育の推進

◎ 重点事業

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度 進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(1) 食生活改善のための支援	30	食の自立支援(配食サービス)の実施 〔高齢福祉課〕	高齢者等を対象とした配食サービスを実施し、低栄養を予防するとともに、利用者の体調等に合わせて栄養バランスのとれた食生活が送れるよう支援する。	利用者数(人)	目標値	450	450	64.2% C	配食サービスを効果的に実施できるよう、6ヶ月ごとに地域包括支援センターがアセスメントを実施しており、利用者の体調等に合わせ、栄養改善に向けたバランスのとれたサービス提供ができています。	虚弱な高齢者等の食生活の改善及び健康の増進を図るため、食の自立の観点から十分なアセスメントと食関連サービスの利用調整を行い、訪問による配食サービスを実施する。
				実績	285	289				
	31	◎ 食育出前講座の拡充 〔健康増進課〕	自治会や任意サークル等を対象とし、「食事バランスガイド」や「栄養成分表示の活用方法」をテーマとした出前講座を実施し、食事バランスガイドの普及啓発や、栄養バランスのとれた食生活の実践を支援するとともに、新たに、高齢者向けの食べ方支援などの講座内容を追加し、高齢者を対象とした食育に取り組む。また、出前講座を健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携して連合自治会単位で実施し、市民の身近な場所での実践に向けた働きかけを実施する。	食育出前講座参加者数(人)	目標値	1600	1700	76.9% B	より多くの人に食育の普及啓発を図るために、事業所、自治会、サークル等の地域の団体に広く周知をし、申込のあった団体に対して食育出前講座を実施。ライフステージごとにテーマを設け、演習を含めた講座を行っている。	より多くの人に、効果的に食育を推進するためには、出前講座の利用拡大を図る必要がある。市民が食育を体験できる機会を確保し、家庭での食育の実践に結び付けていけるよう、食育の普及啓発の充実を図る。
				実績	1526	1308				
	32	◎ 食育情報コーナーの設置 〔健康増進課(保健センター)〕	市保健センター内に食育に関する情報を集積したコーナーを常設するとともに、栄養士や運動指導員による食事や運動等の相談を実施する。また、情報コーナーを活用し、健診受診者を対象とした減塩料理等の試食の実施や、食育の日(毎月19日)に食生活アドバイスを実施するなど、食生活改善のための意識啓発を図る。	啓発資料配布延数(部)	目標値	2000	2500	142.8% A	運動教室参加者や健診利用者が待ち時間に学習の場として活用している。幅広い年齢層に活用していただけるよう、毎月19日を「食育の日」とし、食育情報コーナーを活用したクイズや、動画の放映等を実施し、楽しく学べる機会を提供しているが、利用者は運動教室に参加されている高齢者層が多くを占める。	子どもや保護者(成人期世代)にも食育情報コーナーを活用していただけるよう、併設している「子育てサロン中央」での周知や、広報誌に情報を掲載する。タイムリーな食の情報提供や、子どもが興味を持つ内容等、食育情報コーナーのテーマを再検討する。
			実績	2900	3571					
33	給食施設指導の実施 〔健康増進課〕	給食施設に対して、栄養管理に関する指導を実施し、栄養面に配慮したメニューの提供ができるよう支援する。	巡回指導件数(件)	目標値	60	60	110.0% A	巡回計画をもとに特定給食施設等の栄養管理について、実施状況の把握、評価をしながら支援している。	特定給食施設等が利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価を行い、改善が図れるよう支援する必要がある、指導計画に基づき効果的に実施していく。	
			実績	72	66					
34	◎ 食育教室の実施 〔健康増進課(保健センター)〕	幼児や小学生の親子、青年期や壮年期の市民を対象とした調理実習を実施し、健全な食生活の実践を支援する。	参加者数(人)	目標値	300	310	75.2% B	食育推進計画に基づき、各ライフステージの食に関する課題をテーマにして、実施している。平成25年度より、中学生、高校生を対象とした食育のアプローチを強化したが、大雪の影響により中止。また、母子を対象とした教室が多くを占めるため、子どもの体調不良による当日キャンセルが相次ぎ、参加人数が減少傾向にある。	これまでの教室の内容を充実させながら実施し、継続する。特に、母子を対象とした教室については、対象人数やキャンセル待ち人数枠を見直し、多くの方に参加いただけるよう検討する。	
			実績	336	233					
(2) 生活習慣病予防の推進	35	◎ ヘルシーメニューの開発・普及 〔健康増進課〕	栄養士や生産者等で構成する研究会を設置し、「高血圧症」や「脂質異常症」などの生活習慣病予防のための地場農産物を使った栄養バランスのとれたメニューを開発し、健康づくりや地産地消の推進に取り組む。	試食の提供を通じた食生活改善アドバイス実施人数(人)	目標値	495	1400	133.1% A	・塩分の過剰摂取や肥満などがもたらす生活習慣病予防のため、宇都宮大学と共同開発した「餃子めし」などのヘルシーメニューを女性の健診会場やスーパーマーケット等で試食提供を通して普及してきた。 ・女性の健診会場で実施した結果、試食したメニューを「家庭で作ろうと思う」と答えた人は9割を超えているとともに、試食に2回以上参加した人のうち、約7割が、試食したメニューを実際に家庭で作ったと回答していることから、家庭での実践が大いに期待できる事業であるといえる。	これまで、家庭食でのヘルシーメニューの普及に取り組みある一定の効果を確認できたことから、今後も引き続き、家庭食におけるヘルシーメニューの普及に取り組むとともに、家庭食以外にも外食や中食を習慣的に利用する市民がいることを踏まえ、外食及び中食でのヘルシーメニューの普及にも取り組んでいくことが課題である。
				実績	779	1863				
	36	◎ 健康づくり栄養教室の実施 〔健康増進課(保健センター)〕	「高血圧予防」や「脂質異常症予防」をテーマとした栄養教室を開催し、食生活改善を通して、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するための調理方法の習得を支援し、食生活の改善を図る。	健康づくり栄養講座参加者数(人)	目標値	140	160	108.1% A	平成24年度に生活習慣病一次予防に重点を置いた内容に見直し、参加者を介して認知度が上昇している。平成26年度より、糖尿病予防編を糖尿病食事療法教室(3日間)と統合し、廃止しているが、単発の糖尿病予防の調理実習を希望する意見が多く挙がっている。	これまでの教室の内容を充実させながら実施し、継続する。特に、糖尿病予防編においては、一次予防の重要性から、再度実施することを検討する。
				実績	153	173				
	37	職域における健康づくり支援の実施 〔健康増進課〕	企業等を通じて、生活習慣病予防のための食生活や健康に関する情報提供を実施し、従業員等の健康づくりの取組を支援する。	情報提供実施回数(回)	目標値	4	4	25.0% C	平成24年度までは、市内工業団地と連携しながら、市内事業所にリーフレット等を郵送または持込みにより提供した。 平成25年度は、上記取組のほか、地域・職域連携推進協議会の構成団体と連携し研修会において市内の肥満の状況等について情報提供を実施	働き盛り世代の男性は肥満など健康課題も多いため、より効果的に啓発を実施していく必要がある。 今後リーフレット等の配布に留まらず、職域の研修会の活用や社員食堂に向いた啓発について検討していく。
			実績	4	1					
38	地区における健康教育の実施 〔健康増進課〕	地区において、生活習慣病予防をテーマとした調理実習などの講座を開催し、健全な食生活の実践を支援する。	栄養・食生活に関する地区の健康教育参加者数(人)	目標値	800	800	59.6% C	生活習慣病の予防のための取組として、食生活の振り返りや改善は重要であり、本事業においても例年、栄養・食生活に関するテーマが3割程度を占めている。 また、実践の学びを求める市民も多いことから、可能な限り、講話のみではなく、調理実習を取り入れた教室を実施している。	既存の団体(婦人会や老人会等)からの依頼に対応することが多いが、青壮年期からの生活習慣の見直しのためには、職域等への普及啓発が重要である。また、単発での開催がほとんどであり、受講者の行動変容までを支援できないことが課題である。今後は、青壮年期を主たる対象として、その年代が集まる場へ向くなど、効果的・効率的な実施手法を検討していく。	
			実績	400	477					
39	糖尿病食事療法教室の実施 〔健康増進課〕	栄養士による糖尿病食についての講話や調理の演習、個別相談を通して、糖尿病の予防や改善に取り組めます。	受講者数(人)	目標値	90	90	62.2% C	平成25年度までは5日間の講話及び個別相談日を実施してきたが、平成26年度は3日間に日程を短縮し、参加者から希望の多い調理実習を組み込み、より日常の生活に結び付けよう支援している。	糖尿病治療中の者だけでなく、糖尿病などの生活習慣病予防や肥満解消の観点からもバランスのとれた食事や運動習慣が欠かせない。食品の選び方を学び、ふだんの食事・生活改善や継続した実践に結び付けよう実施内容を検討するとともに開催日程など参加しやすい教室づくりをしていく。	
			実績	63	56					

参考2

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度 進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(3) 専門知識を有する人材の育成、資質向上	40	食育指導者研修会の開催 〔健康増進課〕	管理栄養士、栄養士、調理師等に対して研修会を開催し、食育に関する情報提供を行い、資質の向上を図る。	参加者数(人)	目標値	100	100	184.0% A	本研修会は年度ごとにテーマを変えて実施しており、テーマに即した人を中心に研修の案内している。このため、年度により対象者数が異なることに伴い、参加者が増減するものである。しかし、対象者数が異なるとはいえ、平成25年度は目標値を大きく上回る参加者数で、より多くの指導者に情報提供することができた。	参加者のアンケート結果をみると、指導者であっても「食育」について十分に理解していない人もいるため、定期的な開催を通して、食育に関する正しい知識や新たな情報を提供することは、指導者の資質向上が期待できるため、引き続き、研修内容の工夫を行いながら、研修会を開催していく必要がある。
			実績	70	184					
	41	学校における指導者研修会の開催 〔学校健康課〕	食育主任・栄養教諭・栄養士等に対し、食に関する研修会を実施することにより、食育指導の専門性を高める。	開催数(回)	目標値	4	4	25.0% C	・ 全校を対象とする一斉研修を定期的開催しており、食育指導の専門性を高めることにつながっている。	指導者研修会を定期的に開催し、指導の充実につながっているため、引き続き、研修内容の工夫を行いながら、継続して研修を行っていく。
			実績	4	1					
42	健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成 〔健康増進課〕	健康づくり推進員・食生活改善推進員を養成し、食育や健康づくりの取組を地域の中でリードできる人材の育成を図るとともに、地域に取組を波及させていくため、地域における健康づくり実践活動を支援する。	推進員数(人)	目標値	1150	1230	96.0% A	健康づくり推進員・食生活改善推進員の認知度をアップするため、広報紙への掲載や生涯学習部門主催の講座で、推進員の説明を行うなど周知活動を継続している。平成25年度より、養成講座については多くの市民に受講してもらえるよう5日間1コースを4日間1コースに変更し、実施回数を年3回から4回に増やした。また、自治会回覧での周知前から推進員のロコミと共に拠点で作成した養成講座PR用ちらしを活用しPRするなど、市と推進員が協力し拡充のための活動を実施している。	市民健康等意識調査によると健康づくり推進員・食生活改善推進員の認知度が低いことから、推進員の認知度向上を図るため、広報紙への掲載やイベント等、様々な機会でのPRを図る。健康づくり推進員・食生活改善推進員の高齢化を踏まえ、若い年代(40～64歳)の方にも受講しやすいよう養成講座の内容・回数の見直し等による拡充を図る。	
			実績	1118	1181					
(4) 関連事業者等との連携や協働	43	◎ 宮っこ食育応援団事業の拡充 〔健康増進課〕	宮っこ食育応援団と連携し、毎月19日の「食育の日」などの機会を捉え、講座や工場見学等の食育に関するイベントを実施し、市民への普及啓発を図る。	連携事業実施団体数(件)	目標値	1	6	116.7% A	活動指標である連携事業実施団体数は、目標を達成している。連携事業を実施した結果、市民への食育の普及啓発の機会の拡大とともに、日ごろアプローチが難しい世代に対する啓発の機会も得ることができた。	連携事業は、「宮っこ食育応援団」事業の活性化が期待できるとともに、ノウハウの共用により、食育をより一層効果的かつ効率的に推進できるため、引き続き、連携事業に積極的に取り組んでいく。
				実績	1	7				
	44	食育フェアの開催 〔健康増進課〕	学校や地域、食育関係団体などの食育の取組の紹介や食育啓発イベントを開催し、広く市民に食育の普及啓発を図る。	来場者数(人)	目標値	40,000	40,000	100.0% A	・来場者数はここ数年横ばいである。参加者は子ども連れの家族(10歳未満、40代)が多く、20代は少ない。 ・食育フェアにおける来場者アンケート結果から、「体験」「試食」の催事によって、非常に多くの市民が食育の大切さを理解している。	食育の啓発に効果的な参加型・体験型の催事の充実を図り、さらに「食育の実践」を推進していく。
			実績	40,000	40,000					
45	◎ 学校における地域や企業と連携した食育の推進 〔学校健康課〕	企業による食育講演会の開催や、生産者や高齢者等との交流給食を実施するなど、家庭や地域団体、事業者等との連携の強化を図りながら食育を推進していくとともに、地域学校園においても、就学前の保育園や幼稚園と連携するなど、地域社会全体での食育の取組を通して子どもたちの人間力を育む。	交流給食を実施している学校数	目標値	93	93	65.6% B	・ 生産者や高齢者等との交流給食の実施校数に変化はないものの、学校単位だけでなく、地域学校園で連携して地元生産者や事業者による食育指導を行っている。	地域とのつながりが強い学校では取組が進んでいるものの、市中心部を始めとする地域では、取組が遅れている学校もあることから、引き続き、各主体との連携が進むよう、各学校に取組の推進を促していく。	
			実績	61	61					

基本施策4 農や環境への理解を通じた食育の推進

◎ 重点事業

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(1) 消費者と生産者の相互理解の促進	46	◎ うつのみやアグリファンクラブ事業の推進 〔農業振興課〕	うつのみやアグリファンクラブのPRに取り組むとともに、ファンクラブ情報誌を通じた宇都宮の美味しい農産物に関する情報提供や農業体験等を実施し、農業や地産地消への理解の促進を図る。	会員数(人)	目標値	4,000	設定なし	—	・H24年度は本市農業に関する情報誌を作成し、会員あて郵送により情報提供を行い、会員の意識啓発を図った。 ・H25年度からファンクラブ会員をメールアドレスを持つ会員に限定したため著しく減少したが、徐々に参加申し込みは増えている。また、情報誌の作成から民間情報誌の活用に変更し、これまでより幅広く多くの市民等に対する情報提供が可能となり、年3回(7月、10月、翌2月)「食」や「農」に関する情報を提供した。	新規メール会員の増加を図り、タイムリーな情報提供を行うとともに、引き続き民間情報誌を活用することで、より多くの市民に「食」や「農」に関する情報提供を行う。
			実績	3,616	751					
	47	中央卸売市場出張市場講座の実施 〔中央卸売市場〕	市場の生鮮食料品を活用した調理方法などを紹介する講座を開催し、市場のPRや市場流通の生鮮食料品の理解促進を図る。	開催数(回)	目標値	6	6	100.0% A	平成25年度は、「魚のさばき方講座」の基本編・中級編を各2回、「しもつかれ作り講座」を2回、合計で目標の6回を開催。	今後は、内容の充実や実施回数の増加などを検討しより効果的な普及啓発を図る。
48	農業・農村ふれあい交流事業の推進 〔観光交流課〕	農林業祭などふれあい交流イベントの実施や市民農園の開設支援、農業・加工等の体験活動を通して、農に対する理解を深める。	交流事業参加者数(人)	目標値	89,000	90,000	111.3% A	交流人口の増加に向け、さつき&花フェアなどふれあい交流イベントの実施や、民間と連携したグリーンツーリズムモニターツアーを実施している。	都市と農村の交流促進に向け、民間と連携したグリーンツーリズムモニターツアーを実施するとともに、事業内容の充実や、首都圏でのPRを行うことで、交流人口の増加を図る。	
			実績	90,401	100,196					
(2) 地産地消の推進	49	◎ 地産地消推進店認定制度の推進 〔農業振興課〕	地場農産物を販売・使用している量販店・飲食店等を地産地消推進店として認定し、ホームページ等でのPRや、「うつのみや産」表示やコーナーの設置等により、市民に安全・安心な地場農産物が手に入れやすい環境を提供するなど、地場農産物の消費拡大を図る。	推進店認定数(店)	目標値	90	100	75.0% B	・地産地消推進店制度は創設から3年が経過し、初年度に登録した店舗の更新時期を迎え、廃業等で若干減少したが、店舗を活用したイベント等での情報発信やPR強化などによる成果から、市民の意識調査によると、「地産地消」の認知度は高まっていると見受けられる。	消費者が地場農産物を手軽に入手できるよう導入した、「地産地消推進店」のPR強化を図り、農業生産の振興と市民の健康で快適な食生活の確立を目指していく。また、地場農産物購入ポイント制度を導入し、さらなる地産地消の推進に努めていく。
	50	学校給食における地産地消の推進 〔学校健康課〕	うつのみや菜ハイウェイシステムを活用した給食への地場農産物の使用促進や地元生産者等との交流を通じて、農業への理解や感謝の気持ちを育成する。	宇都宮市産米を使った米飯給食の実施回数(回/週)	目標値	3.26	3.26			
				実績	3.3	3.3				
(3) 環境との調和	51	廃食用油のリサイクルの推進 〔ごみ減量課〕	一般家庭から排出される廃食用油から、軽油代替燃料であるバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車などへの利用を促進する。	廃食用油の回収量(kl)	目標値	34	34	88.2% B	スーパー19店舗、地区市民センター等20か所を廃食用油の回収拠点として平成25年度は、30,055ℓを回収した。	ごみ収集車の燃料として安定的な回収量が確保できている。今後は、市民の資源化意識のさらなる向上及び回収量の拡大に向け、周知啓発の強化や回収拠点の増設などに取り組んでいく。
				実績	30	30				
	52	◎ もったいない生ごみ減量事業の推進 〔ごみ減量課〕	「もったいない生ごみ」の発生抑制を図るため、ごみの分別に関する講習会やイベント、子ども向けの環境教育講座等の実施を通して、食べ残しや作りすぎをなくすなど食品廃棄物を減らすための意識啓発を図る。	参加者数(人)	目標値	10,000	10,000	97.5% A	リサイクル推進員と連携した分別講習会や環境出前講座において「もったいない生ごみ」の減量に向けて周知啓発を行った。	焼却ごみとして排出される生ごみの中には、賞味・消費期限切れの食品など、「もったいない生ごみ」が多く含まれていることから、引き続き、あらゆる機会を通じて発生抑制に向けた意識向上を図る。
				実績	10,150	9,749				
53	生ごみ堆肥化の推進 〔ごみ減量課〕	生ごみ処理機の利用拡大や自治会単位などでの生ごみの堆肥化を推進し、食品廃棄物の再生利用を推進する。	堆肥化に取り組んでいる世帯数(世帯)	目標値	4,050	4,100	56.5% C	生ごみ処理機の利用促進を図るため各種イベントにおいて周知啓発を図るとともに、教育機関と連携し、生ごみの堆肥化について実証実験を行った。	生ごみ処理機の利用者は減少傾向にあることから、イベント等において周知啓発を強化するとともに、堆肥化に取り組む世帯のさらなる拡大に向け、先駆的に地域で堆肥化に取り組んでいる地域の情報を、広報紙や講習会等で周知して、新たに取り組む地域の拡大を図る。	
				実績	2,612	2,317				

※ No.46 うつのみやアグリファンクラブ事業の推進が評価不能の理由

平成25年度から、登録している会員だけへの紙媒体の情報誌による情報発信方法から、幅広く一般市民が購読できるよう民間情報誌を活用して掲載する方法に変更し、さらにメールアドレスを持つ会員にのみメールで情報提供する方法に変更したことにより、概ねの見込みが読めず、目標値設定が困難であったことから、評価不能とした。

基本施策5 食文化への理解を通じた食育の推進

◎ 重点事業

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度進捗率評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(1) 食文化に関する理解の促進	54	ホームページや広報紙等による情報提供 〔文化課〕	伝統文化ホームページや広報紙、伝統文化ハンドブックなどを通じて、伝統料理や郷土料理に関する情報を提供し、食文化に関する理解を深める。	伝統文化体験事業参加者(人)	目標値	500	500	76.0% B	伝統文化フェスティバルや上河内民俗資料館でのイベントで体験事業を実施したが、人づくりフォーラムが荒天のため中止となり、目標値を下回った。	年次目標は過去の実績の平均値を考慮して設定している。ホームページや広報紙等で、年中行事や伝統食、郷土色を紹介するとともに、郷土料理教室等のイベント開催の情報を提供することにより、食文化に関する関心・理解を深めていく。
			実績	550	380					
	55	学校給食における伝統料理や郷土料理の提供 〔学校健康課〕	学校給食において、郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、それぞれの料理や地元の食材などについての理解を深める。	学校給食に出る行事食や郷土料理を知っている児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 85.8% 中3 84.8% B	・学校行事等に関連させ、機会を捉えて、行事食や郷土料理などを学校給食において提供しているため、指標の割合は上昇している。	学校給食における伝統料理や郷土料理の提供は進んでいることから、引き続き、食への関心を高める指導をしていく。
			実績	小6 85.0 中3 82.1	小6 85.8 中3 84.8					
56	宇都宮伝統文化フェスティバルの開催 〔文化課〕	宇都宮伝統文化フェスティバルにおいて、宇都宮の郷土料理・伝統料理を紹介するなどして、食の大切さを再認識し、郷土の食文化への関心を高める。	来場者数(人)	目標値	13,000	14,000	71.4% B	平成25年度のイベント全体の来場者数は減少したが、かんばんを使ったミニ料理教室には20名が参加し、また、しもつかれ、鮎のなれずし各100食の試食を配布して、伝統食への理解を高める取り組みを行った。	イベントの中で、伝統食の紹介や試食体験を行うほか、ミニ料理教室を開催し、伝統食への関心を高めていく	
		実績	14,000	10,000						
57	宮っ子伝統文化体験教室の開催 〔文化課〕	学校や地域コミュニティセンターなどで、小・中学生を対象とした伝統料理教室を開催し、伝統料理を作ったり食べたりする経験を通して、食文化への関心や理解を深める。	開催数(回)	目標値	3	3	66.7% B	宮っ子伝統文化体験教室は年間10校で実施しているが、体験メニューは学校側の希望となるため、平成25年度の伝統食作り体験は2校のみであった。2校ともに親子での体験となり、伝統食への関心を高めることができた。	伝統文化連絡協議会と連携し、「宮っ子伝統文化体験教室」を開催し、小中学校に講師を派遣して、伝統食作りを体験させることで、郷土の食文化への関心・理解を深めていく。	
		実績	2	2						
(2) 食文化の継承	58	◎ 郷土料理講習会の開催 〔文化課〕	生涯学習センター等と共催し、成人を対象とした伝統料理講習会を開催し、郷土料理や伝統料理の調理方法を学ぶことを通じて、食文化への理解を深めるとともに、食文化の継承に取り組む。	開催数(回)	目標値	5	5	100.0% A	平成25年度は姿川生涯学習センターで開催し、21名が計5回の教室に参加した。料理作りだけでなく、伝統文化連絡協議会会員による年中行事等の講話も行い、郷土の食文化について理解を深めることができた。	伝統文化連絡協議会及び各生涯学習センター等と連携し、年度毎に地区を変えて開催していく。調理法だけでなく、料理に係る年中行事等も学ぶことにより、郷土の食文化についての理解を深めていく。
					実績	5	5			

基本施策6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進

◎ 重点事業

分野	No.	事業	事業内容	事業実績				H25年度 進捗率 評価	現在までの取組結果	今後の課題・取組方針
				指標	年度	24	25			
(1) 食の安全性に関する理解の促進	59	ホームページやメール配信等による情報提供 〔生活衛生課〕	食品の安全性に関する正しい知識を普及するため、ホームページや食品安全情報紙等により、食品の身近な問題や食品表示に関する情報などを提供します。また、不良食品や食中毒等に関する食品危害情報をメールで配信することにより、健康危害の未然防止を図る。	情報紙配布(部)	目標値	6,000	6,000	100.0% A	・食品安全情報紙については、市民へ効果的に情報提供できるよう、配布箇所・部数を検討しながら、食品の安全性に関する正しい知識の普及に努めた。 ・一般を対象とした意識調査の結果から、食品の安全性に対して不安を感じている人の割合は、前回調査に比べ4.9ポイント減少の78.6%で依然として高い。	食品に対する不安を解消するためには、消費者自身が食品の安全性について適切に判断できることが必要であることから、消費者が理解しやすく、親しみやすい内容となるよう工夫しながら実施していく。
			実績	6,000	6,000					
	60	食品安全フェア等の開催 〔生活衛生課〕	食品安全フェアや消費者教室を開催し、食品の安全性に関する情報を積極的な提供を通し、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、消費者の食に対する意識など情報の収集に努める。	開催数(回)	目標値	2	2	100.0% A	・市民の理解度を高めるため、クイズや体験型の学習を取り入れるなど、内容の充実を図りながら、食中毒予防や正しい手洗い方法等について知識の普及啓発に努めた。 ・小学生を対象とした意識調査の結果から、食品の安全性に対して不安を感じている人の割合は、83.8%と高い状況にある。	食中毒予防や食品に係る身近な問題などについて、市民に適切な情報を提供するなど、食品に関する正しい知識を普及するとともに、食品に対する理解を深めるため、子どものころから、食品の安全性に関する基礎的な知識を学習できる取組を推進していく。
			実績	2	2					
61	◎ リスクコミュニケーションの推進 〔生活衛生課〕	食品の安全に関する調査の結果や食品情報を積極的に開示するとともに、市民を対象とした出前講座など、食品の安全やリスクについての情報交換等を通して、食品の安全性に関する理解促進を図る。	講習会開催数(回)	目標値	70	70	81.4% B	・食中毒予防や食品添加物など、市民や事業者の関心の高いテーマを選定した意見交換会や出前講座の開催などにより、リスクコミュニケーションを推進した。 ・活動指標である市民を対象とした出前講座の申し込みが減少している。	食品の安全やリスク等について、市民や食品事業者、行政が相互に理解できるよう、引き続き、意見交換会や出前講座を開催するなど、リスクコミュニケーションを推進していく。また、食品表示に関する出前講座を新設し、食品表示に関する正しい知識を普及していく。	
				実績	65	57				
(2) 食品生事指導者に対する衛	62	食品事業者への衛生知識の普及 〔生活衛生課〕	講習会や研修会を開催し、法令遵守や施設の衛生管理、食品に対する正しい知識の啓発などにより、食品事業者の資質向上を図る。	食品衛生講習会開催数(回)	目標値	33	33	103.0% A	・法令等の改正や新たな基準の設定など、最新の情報を提供するとともに、自主衛生管理の重要性の理解促進を図るなど、食品事業者の資質向上に努めた。	食品衛生責任者の資質向上を図ることにより、法令遵守の徹底や自主衛生管理の促進が図られることから、継続して実施していく。また、国において、食品の取扱い等を規定した管理運営基準等が改正されたことから、食品事業者等に対し、HACCP(ハサップ)手法の導入促進を図っていく。
				実績	28	34				
63	監視指導の実施 〔生活衛生課〕	食品の製造、加工、販売等の各過程ごとに、その特性に応じた監視指導や流通食品等の抜き取り検査などを行うことにより、食品衛生上の危害発生を防止する。	監視件数(件)	目標値	7,125	7,200	99.7% A	・食品の安全を確保するため、危害度の高い施設を重点対象とするなど、計画的かつ効果的に監視指導を実施した結果、前年度に比べ監視件数は増加した。	ノロウイルス食中毒の未然防止を図るため、学校給食及び弁当調理施設に対し、監視指導を効果的に実施するなど、食品衛生監視指導を充実していく。また、生食文化と結びついた食中毒の未然防止を図るため、生食等の鶏肉を提供する施設を対象に、生または加熱不足の食品を提供するリスクを啓発していく。	
				実績	7,114	7,179				

第1章 計画の策定について

- 1 策定の趣旨**
市民が生涯にわたり、食育の「実践」を通して、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図るための指針として策定するもの
- 2 計画の位置付け**
 - ・ 食育基本法第18条に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するために策定する市町村食育推進計画
 - ・ 第5次宇都宮市総合計画の分野別計画の基本施策「保健・医療サービスの質を高める」の重点事業である食育を推進するための計画
- 3 計画の期間**
平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までの5か年
- 4 国・県の動向について**
 - 【国】第2次食育推進基本計画：「周知」から「実践」へ、重点課題「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」
 - 【県】とちぎの食育元気プラン（第2期）：基本理念「ライフステージに応じた食育の推進」、ライフステージや生活シーンごとに適した食育の実践

第2章 食育の現状と課題

- 1 食育をめぐる本市の状況**
 - ・ 高齢社会の進展（老年人口割合の増加 H22 19.7%） ⇒ 高齢者が元気でつらつとした生活が送れるよう、食育の視点からも、口腔機能の維持・向上や低栄養予防などの取組が必要
 - ・ 単身世帯や核家族世帯の増加 ⇒ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の視点を踏まえながら、家庭における食育の取組を支援していくことが必要
 - ・ 東日本大震災の発生 ⇒ 被災時や避難時における食料の確保や健康・栄養管理の問題など、食の重要性の再認識
 - ・ 食品の安全性に対する不安の高まり ⇒ 食中毒による死亡事故の発生や食品中の放射性物質の問題などによる不安の高まり
 - 2 意識調査結果から見る食育の現状と課題**
（食育に関する意識調査）■対象 ①一般 ②中学・高校生 ③幼児・小学生の保護者 ■有効回収数 ①1,964 ②1,596 ③1,701 ■内容 食習慣や生活習慣、意識を把握するもの
※ 計画策定時（平成18年度）と計画最終年度（平成23年度）に実施
 - (1) 食育の実践について**
 - 「食育」の認知度は向上しているが、関心度や実践度は停滞している。
⇒ **食育の「実践」に結び付けていくための取組が重要**
 - (2) 望ましい食習慣について**
 - 20代の朝ごはんを欠食する人の割合（42.2%）が依然として大きい状況にある。欠食理由として、「食欲がわかない」「朝食を食べるより寝ていたい」と回答した人の割合が大きい。
 - 依然として、朝ごはんを欠食する子どもが、幼児（6.2%）・小学6年生（4.2%）、中学3年生（6.7%）などのようにみられる。また、高校生の欠食率（14.8%）も高い。
⇒ **朝ごはんの欠食を改善するための取組が重要**
 - 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合は90.3%。
 - 箸を正しく持っている幼児・小学生の割合は58.8%で減少している。
 - 家族のふれあいを通して、食べることの楽しさを知り、食に関するマナーや感謝の気持ちを身に付けることが大切
⇒ **家族と一緒に食卓を囲む「共食」を推進するための取組が重要**
 - 食事を食べる際、あまり噛んでいない人の割合が大きい。
 - 健全な食生活の実践や、食事を美味しく楽しく食べるには、口腔機能の発達・向上が大切
⇒ **歯の健康にも関心を持ち、よく噛んで食べることや歯磨きの習慣を定着させるための取組が重要**
 - (3) 肥満ややせについて**
 - 肥満の人の割合は、20代～60代男性は26.7%、40代～60代女性は15.4%で、性別に比較すると、男性の肥満の割合が大きい傾向がある。
 - 20代女性のやせの人の割合は17.2%で改善しているが、国や県の調査結果から、若い世代の女性の過度な痩身傾向が指摘されている。
⇒ **生活習慣病のリスクが高まる青年期からの肥満を改善するための取組が重要**
 - (4) メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善について**
 - 食事バランスガイドを参考にしている人の割合は増加している。
 - メタボリックシンドロームの認知度は96.4%で向上しているが、一方で、継続的に予防や改善のための行動を実践している人の割合は24.4%に止まっている。
⇒ **栄養バランスのとれた食事の実践など、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防や症状の改善のための取組が重要**
 - (5) 農や環境への理解について**
 - できる限り地場産農産物を購入している人の割合は41.8%。
 - 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合は91.3%。
⇒ **食の大切さや自然の恵みを知り、食への感謝の気持ちを持ち、地産地消や環境に配慮した食生活を実践することが重要**
 - (6) 食文化への理解について**
 - 伝統料理や郷土料理に関心がある人の割合は64.7%。
⇒ **食べることや調理する体験を通して、食文化への関心や理解を促進し、食文化を継承していくための取組が重要**
 - (7) 食の安全・安心への理解について**
 - 食品の安全性に対して不安を感じている人の割合は83.5%。
⇒ **食品の安全性に関する正しい知識を普及啓発するための取組が重要**
- 3 食育のより一層の「実践」に向けて**
食育の「実践」は、市民1人1人の食生活に直接関わる取組であることから、家庭における取組を中心としながら、食育に関わる多様な取組主体（保育園・幼稚園、学校、地域団体、生産者・事業者等）の連携を強化し、地域社会全体で市民が食育を実践しやすい環境づくりを進めていくことが必要

【参考】現行計画目標の達成状況

I 家庭における食育の推進

目標1	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	食育に関心がある市民の割合	80.90%	79.70%	90%以上	ほぼ横ばい

目標2	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	朝食を欠食する人の割合（20代）	35.60%	42.20%	15%以下	悪化
	朝食を欠食する人の割合（30代）	25.10%	23.30%	15%以下	ほぼ横ばい

目標3	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	肥満の人の割合（20～60代 男性）	33.80%	26.70%	17%以下	改善
	肥満の人の割合（40～60代 女性）	21.10%	15.40%	17%以下	達成

目標4	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	やせの人の割合（20代 女性）	18.40%	17.20%	18%以下	達成

II 保育園、幼稚園、学校における食育の推進

目標5	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	朝食を欠食する人の割合（幼児）	4.40%	6.20%	0%	ほぼ横ばい
	朝食を欠食する人の割合（小学生）	3.30%	4.60%	0%	ほぼ横ばい
	朝食を欠食する人の割合（中学生）	13.00%	6.00%	0%	改善

目標6	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	小学生の肥満児の割合	7.20%	4.80%	7%以下	達成

III 地域における食育の推進

目標7	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	食事バランスガイドを参考にしている食生活を送っている市民の割合	14.70%	36.20%	60%以上	改善

目標8	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	メタボリックシンドロームを認知している市民の割合	33.00%	96.40%	80%以上	達成

IV 農とのふれあい、地産地消の推進、環境との調和

目標9	目標項目	H18	H22	目標値	現状
	量販店における地場産コーナーの設置数	3箇所	15箇所	8箇所	達成

V 食文化の継承と振興

目標10	目標項目	H18	H23	目標値	現状
	伝統食・郷土食の学校給食への導入数	8回	11回	13回	改善

目標11	目標項目	H18	H22	目標値	現状
	伝統食講座としての料理教室開催数	0回	12回	5回	達成

第3章 基本方針（基本理念・基本目標）

■基本理念 食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

■基本目標（市民の目指すべき姿） ※ ●実践テーマ：具体的な取組内容を示すもの ◎実践目標：基本目標の達成指標となるもの ※【 】内の数値は現況値

基本目標1 毎日きちんと朝ごはんを食べます

●生活リズムを整えて、毎日朝ごはんを食べます

◎1 朝ごはんを毎日食べる人の割合 (幼児) 100%【93.8%】 (小学6年生) 100%【95.8%】 (中学3年生) 100%【93.3%】 (高校生) 100%【85.2%】
(20代) 85.0%以上【57.8%】 (30代) 85.0%以上【76.7%】

基本目標2 バランスのとれた食事を楽しく食べます

●健康を維持するため、適量で栄養バランスのとれた食事を心がけ、適正体重を維持します
●メタボリックシンドロームの予防や改善のための行動をします
●家族との食事を通して、食の楽しさを知ります
●口腔機能の発達、維持のため、よく噛んで食べます

◎2 肥満の人の割合 (20代～60代 男性) 17.0%以下【26.7%】 (40代～60代 女性) 減らす【15.4%】
◎3 食事バランスガイド等を参考に食生活を実践する人の割合 60.0%以上【36.2%】
◎4 メタボリックシンドロームの予防や改善のための行動を実践している人の割合 50.0%以上【24.4%】
◎5 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合 100%【90.3%】
◎6 よく噛んで食べる人の割合 80.0%以上【32.0%】

基本目標3 地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます

●農業や地場農産物への関心を持ちます
●食べ残しや作りすぎに配慮し、食品の廃棄を減らします

◎7 地場農産物をできる限り購入している人の割合 50.0%以上【41.8%】
◎8 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合 100%【91.3%】

基本目標4 食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます

●様々な体験を通して、食への感謝の気持ちや基本的なマナーを身につけます
●食べることや調理することを通して、郷土料理や伝統料理への関心を持ちます
●食品の安全性に関する正しい知識を持ちます

◎9 食育に関心がある人の割合 90.0%以上【79.7%】
◎10 食事マナーに関心がある人の割合 (小学6年生) 100%【81.2%】 (中学3年生) 100%【71.5%】
◎11 郷土料理や伝統料理に関心がある人の割合 75.0%以上【64.7%】
◎12 食品の安全性に対して不安を感じている人の割合 50.0%以下【83.5%】

第4章 施策の展開（6つの基本施策）

基本施策1 家庭における食育の推進 [基本目標1・2・3・4]

- (1) 望ましい食習慣の定着
- (2) 子どもや妊産婦を対象とした食育
- (3) 食への感謝の気持ちの育成
- (4) 食育を通じた健康づくり

【重点事業】
・朝食の重要性の普及啓発の推進
・共食の推進

基本施策2 保育園、幼稚園、学校における食育の推進 [基本目標1・2・3・4]

- (1) 給食を通じた食育の推進
- (2) 保護者の意識啓発を通じた食育の推進
- (3) 各教科等を通じた食育の推進
- (4) 高等学校等における食育支援

【重点事業】
・食事マナー指導の実施 ・お弁当の日の実施
・高校生を対象とした意識啓発の実施

基本施策3 地域における食育の推進 [基本目標1・2・3・4]

- (1) 食生活改善のための支援
- (2) 生活習慣病予防の推進
- (3) 専門知識を有する人材の育成・資質向上
- (4) 関連事業者等との連携や協働

【重点事業】
・食育出前講座の実施 ・食育情報コーナーの設置 ・食育教室の実施
・ヘルシーメニューの開発・普及 ・健康づくり栄養教室の実施
・宮っこ食育応援団事業の拡充 ・学校における地域や企業と連携した食育の推進

基本施策4 農や環境への理解を通じた食育の推進 [基本目標3]

- (1) 消費者と生産者との相互理解の促進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 環境との調和

【重点事業】
・うつつのみやアグリファンクラブ事業の推進 ・地産地消推進店認定制度の推進
・もったいない生ごみ減量事業の推進

基本施策5 食文化への理解を通じた食育の推進 [基本目標4]

- (1) 食文化に関する理解の促進
- (2) 食文化の継承

【重点事業】
・郷土料理講習会の開催

基本施策6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進 [基本目標4]

- (1) 食品の安全性に関する理解の促進
- (2) 食品事業者等に対する衛生指導

【重点事業】
・リスクコミュニケーションの推進

※ 重点事業については、基本目標の達成及び取組主体の連携強化に、特に資する事業とする。

第5章 ライフステージに応じた食育の実践のための行動指針（実践の促進）

【乳幼児期】～望ましい食習慣や生活リズムの基礎を築く時期～

※ 乳幼児期については、保護者と子どもが取り組む内容とし、●は、特に保護者が取り組む内容を示す。
● 欠食をなくし、規則正しい生活リズムの基礎を身につけるようにします。
● いろいろな食べ物を体験することで、素材や味などへの好奇心を育むとともに、うす味で何でも食べられる味覚を育てます。
● 家族との食事を通して、食べることの楽しさを知るようにします。
・ 食事のあいさつをきちんとし、箸を正しく使えるよう練習するようにします。

【小学校期】～食の大切さを学び、望ましい食習慣や生活リズムを定着させる時期～

・ いろいろな食べ物を味わうことで味覚を育て、野菜などの好き嫌いを減らします。
・ 栽培・調理などの体験活動や生産者との交流等を通して、農業や地場農産物に関心を持つとともに、食べ物を無駄にしないことを学びます。
・ 食器の並べ方や箸の持ち方など食事のマナーを学びます

【中学・高校期】～望ましい食習慣や生活リズムを自己管理して維持する時期～

・ 欠食をなくし、1日3回の食事や早寝早起きを心がけ、規則正しい生活リズムを身につけます。
・ 食生活の自立を目指し、調理技術や食品を選択する知識を身につけます。
・ 食品廃棄などの環境問題について関心を持ち、食べ残しを減らし、資源ごみの再利用に努めます。

【青年期（18歳～39歳）】～食を楽しみながら、健全な食生活を送り、体力の維持・向上に努める時期～

・ 欠食をなくし、1日3回の食事や十分な睡眠を心がけ、規則正しい生活リズムを維持します。
・ 自分の健康と食生活の関係を理解し、無理なダイエットを行わず、適量で栄養バランスのよい食事をします。
・ 自分と家族の健康を意識した食生活を送ります。

【壮年期（40歳～64歳）】～食を楽しみながら、健全な食生活を送り、健康の維持・増進に努める時期～

・ 塩分や脂肪の過剰摂取に気をつけるとともに、1日5皿の野菜料理を食べることを心がけ、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防します。
・ よく噛んで食べる習慣や歯磨きの習慣を維持するとともに、歯科検診を受け、口腔内の健康管理をします。
・ 地場産の食材や旬の食材を食事に活用するとともに、子どもに伝えます。

【高齢期（65歳以上）】～食を楽しみ、健康の維持・増進に努めながら、食を通して豊かな生活を実現し、知恵を次代に伝える時期～

・ 健康管理に気をつけ、栄養の過剰摂取や低栄養を予防します。
・ あいさつや箸の持ち方などの食事のマナーを実践するとともに、子どもや孫にも教えます。
・ 食文化に関心を持ち、伝統料理や郷土料理を食生活に取り入れるとともに、料理のいわれや調理方法を子どもに伝えます。

第6章 推進体制（取組主体の役割の明確化）

■ 取組主体の役割 ※ 家庭を中心としながら、食育に関わる多様な取組主体（学校、地域団体、生産者等）の連携を強化し、市民が食育を実践しやすい環境づくりを進めていく。

【家庭の役割】 「共食」など家族のふれあいを通し、「絆」を深めながら、家族の心身の健康を考えた健全な食生活の実践

【保育園、幼稚園、学校の役割】 家庭や地域との連携、地域の資源や人材を活用し、様々な機会を捉えた食育の普及啓発

【地域団体の役割】 (自治会・ボランティア団体等) 回覧や地域のイベント等を通じた食育の普及啓発、(保健・福祉・医療関係者) 保健指導や栄養指導を通じた市民の健康維持・増進の支援

【生産者・事業者の役割】 (生産者・関連団体) 農や環境への理解の促進、地産地消の推進 (事業者) 食品の適正表示、衛生管理の徹底、事業活動を通じた食育の推進、従業員等への健康づくり支援、従業員のワーク・ライフ・バランスの配慮

【行政の役割】 正しい情報や知識の普及啓発、地域社会全体で推進していくため取組主体の連携強化、市民の生涯にわたった健全な食生活の実践の支援

■ 推進体制 ・ (附属機関) 食育推進会議、(庁内) 食育推進検討委員会

■ 計画の進行管理 ・ 計画中間年度(平成26年度)と最終年度(平成28年度)に意識調査を実施し、計画の評価を実施する。